資料 1

全国健康保険協会群馬支部
健康づくり推進協議会（第２２回）

【議題１】　令和7年度の主な取り組みについて
【議題２】　協議事項について

令和８年９月２日（水）

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

目　　次

【議題１】　令和7年度の主な取り組みについて

□　第３期データヘルス計画について　・・・・・・・・・・・・・・・・・P３
□　生活習慣病予防健診の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・P５
□　事業者健診の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P６
□　特定健診の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P７
□　重症化予防事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10
□　健康経営（コラボヘルスの推進）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11
□　保健事業の一層の推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
□　制度変更後の健診体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14

【議題２】　協議事項について

□　特定健診受診率向上に向けた取り組み　・・・・・・・・・・・・・・P16
□　重症化予防における受診勧奨の取り組み　・・・・・・・・・・・・・P17
□　特定保健指導勧奨（被保険者）の取り組み　・・・・・・・・・・・・P18

協会けんぽ

【議題１】
令和７年度の主な取り組みについて

第３期データヘルス計画について

●データヘルス計画とは

医療保険の保険者が保有する診療報酬明細書（レセプト）・健診データなどを分析・活用し、加入者の健康状態の特性を踏まえた健康づくりや重症化予防などの保健事業を実施していくための事業計画であり、すべての保険者が計画の作成や事業実施等の取り組みを行う

●データヘルス計画実施期間

【第１期】平成27年度～平成29年度
【第２期】平成30年度～令和5年度
【第３期】令和６年度～令和11年度

●群馬支部の健康課題

1.男女ともに血圧リスク（※1）保有者の割合が高く、男性は全国10位、女性は全国16位（令和4年度）
※協会けんぽ情報系システムより抽出

2.健診結果で血圧・血糖・脂質が要治療者と判定された方のうち未治療者の割合が多い（令和4年度）
群馬支部：13.2%（服薬あり含む）　7.6%（服薬あり除く）
全国平均：11.6%（服薬あり含む）　6.8%（服薬あり除く）
※協会けんぽ情報系システムより抽出

3.脳血管疾患・心疾患による脳血管疾患・心疾患による令和元年の年齢調整死亡率（人口10万人対）が男性・女性とも全国より高い
脳血管疾患：　男性　群馬県35.6%　全国33.2%　　女性　群馬県21.0%　全国18.0%
心疾患（高血圧性除く）：男性　群馬県64.6%　全国62.0%　　女性　群馬県32.7%　全国31.3%

※1 収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上

第３期データヘルス計画について

●群馬支部の健康課題に対するデータヘルス計画目標

【第１期】生活習慣病予防健診受診者(40歳以上)の血圧リスク(※1)割合を低下させる(42.7% →40.0%)

【第２期】 [上位目標] 重症高血圧(※2)の割合を10%低下させる(男性:1.9%→1.71%　女性:0.7% →0.63%)

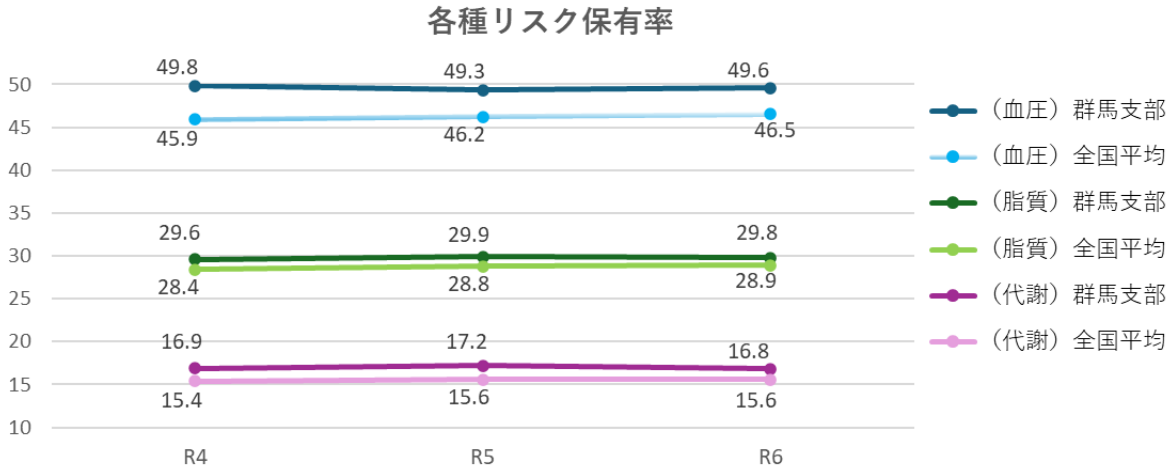
[中位目標] H27年度とR3年度の血圧リスクを比較し割合を下げる（43.7%→41.5% ）

【第３期】 [上位目標] 群馬支部における循環器系疾患（入院）の医療費を全国平均以下にする（疾病分類別1人当たり医療費）

[中位目標] 群馬支部の血圧リスク保有割合において年度毎の上昇率を群馬支部および、全国平均の3年間の平均上昇率（0.2%）以下にする（6年間で上昇率を1.2%以下にする）

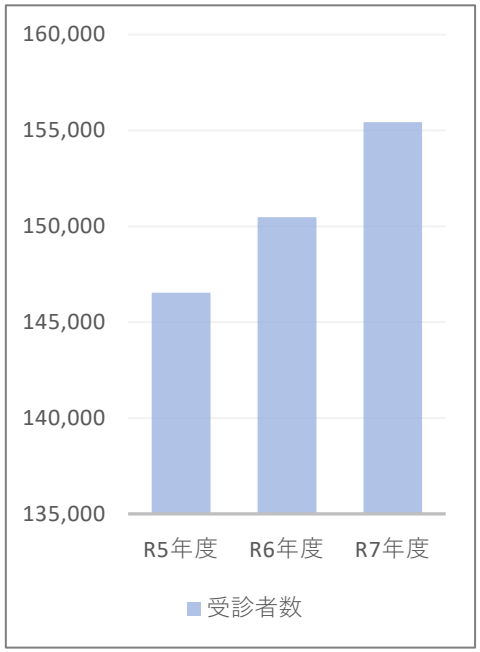
※1 収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上

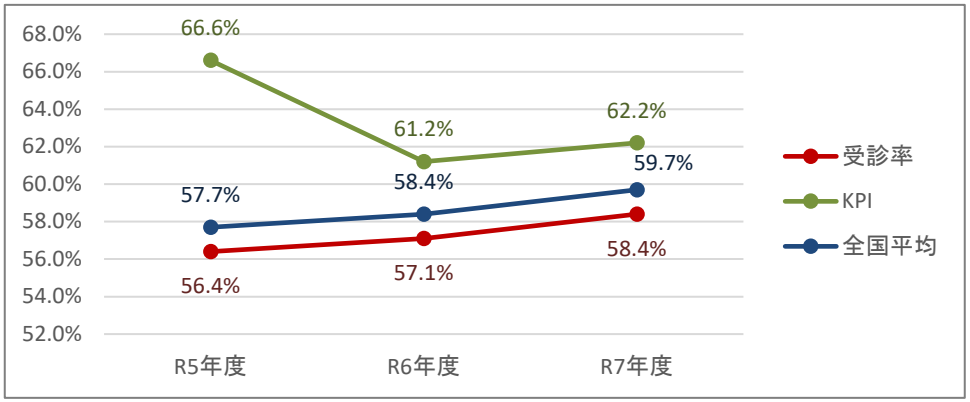
※2 収縮期血圧160mmHg以上、または拡張期血圧100mmHg以上



協会けんぽ

生活習慣病予防健診の実施状況



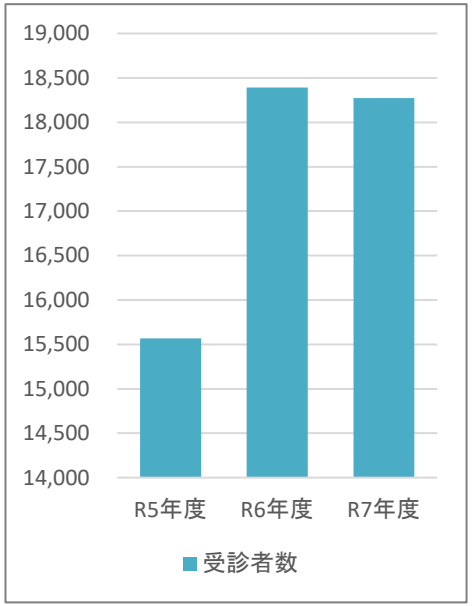


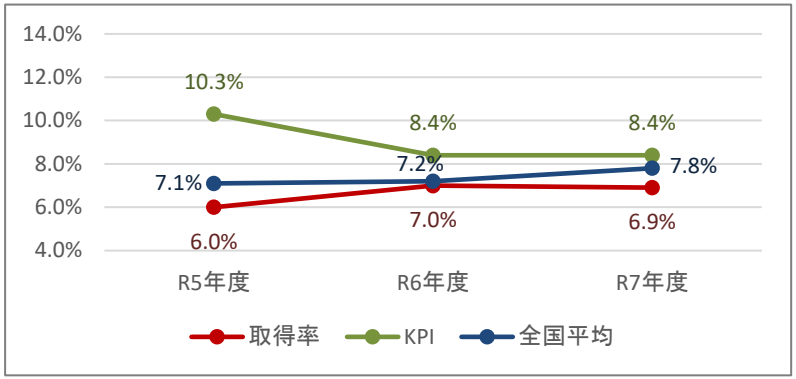
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度累計	9,910	22,614	37,126	51,483	62,894	77,710	92,914	106,183	115,642	124,252	134,982	146,544
R6年度累計	10,602	23,676	38,531	53,138	64,738	79,389	95,322	108,757	118,989	127,280	138,848	150,475
R7年度累計	11,698	25,820	40,790	56,050	67,888	82,561	99,326	112,686	123,694	132,520	144,254	155,445

令和7年度の取り組み内容	令和７年度の実施結果まとめ	令和8年度の実施内容
【新規】健診実施機関と連携した閑散期内における報奨金事業	参加機関数：21機関 対象期間：令和7月10月～令和8年1月 目標達成機関：9機関（前年同月比3.15%以上）	引き続き実施 ※閑散期の設定を令和8年12月～令和9年1月に変更
保健事業の一層の推進についての周知を広報誌等により重点的に実施	令和8年度に向け、上毛新聞や各種広報媒体にて幅広く周知（シネアドなど）	・引き続き広報媒体で周知 ・【新規】被保険者向けの受診勧奨の実施 ※婦人科検診の補助対象となる被保険者に生活習慣病予防健診の受診勧奨案内を送付
事業者健診から生活習慣病予防健診への切替勧奨対象事業所選定の条件を変更し引き続き実施	勧奨対象事業所のうち、前年度より被保険者の生活習慣病予防健診受診者が5人以上増加した事業所 111事業所　1,063人	勧奨対象事業所選定の条件を変更し引き続き実施

協会けんぽ

事業者健診の実施状況





【用語説明】

提供依頼書：R6年度から使用。事業所が健診機関から協会へのデータ提供を委託する際に提出データ作成対象が協会加入者（40歳未満を含む）

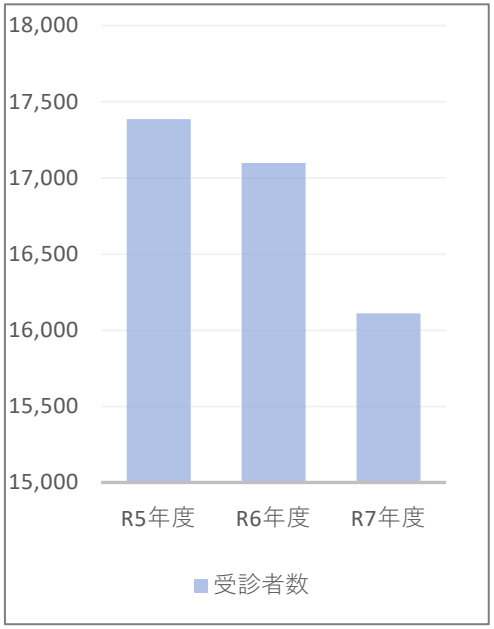
データ作成契約：健診機関が協会指定のデータ形式で健診結果データ作成可能な場合に契約契約締結後は、同意書または提供依頼書に基づいて協会よりデータ作成依頼を行う

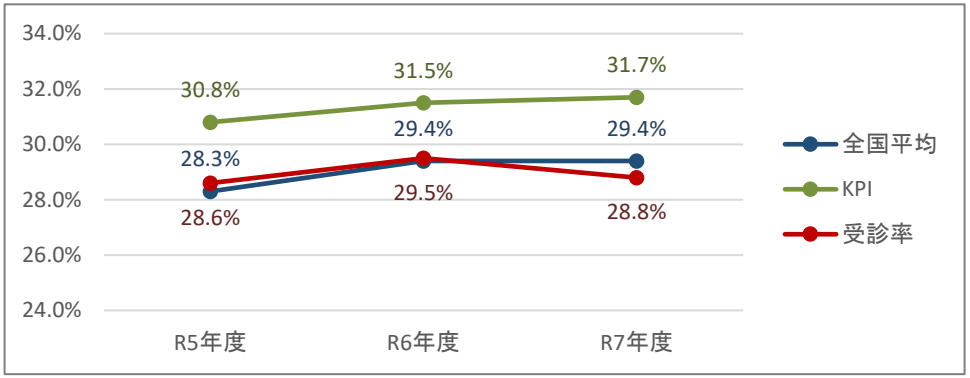
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度累計	356	1,018	1,018	1,503	2,542	2,829	4,165	4,863	5,253	6,881	8,554	15,569
R6年度累計	725	1,478	1,507	2,538	3,228	4,701	5,664	6,477	7,867	8,628	12,551	18,393
R7年度累計	627	1,080	1,743	2,451	3,301	4,757	5,516	6,385	8,236	9,373	11,372	18,272

令和7年度の取り組み内容	令和７年度の実施結果まとめ	令和8年度の実施内容
外部委託事業者を活用し、勧奨対象事業者（3,600事業所）に対する事業者健診データの提供の文書勧奨を実施	提供依頼書取得件数：366件（R6:286件） 健診結果データ取得件数：2,888件（R6:1,383件） 事業者健診結果の提出意義・方法が事業者へ定着化が図られていることから、令和7年度は文書勧奨のみの実施	勧奨対象事業所（約3,000事業所）への文書追加勧奨や電話勧奨等を外部委託事業者の企画提案内容により実施することとし、引き続き実施
健診結果・提供依頼書の提出を労働局との連名のうえ勧奨対象事業所（3,600事業所）へ依頼	約3,600事業所へ依頼し、374事業所から提出があった（提供依頼書：366件、健診結果：223事業所　※重複提出有）	引き続き実施
・データ作成未契約の健診機関に対し、事業者健診データ作成契約可否のアンケート調査を実施 ・事業者健診データ作成可能事業所との覚書の締結	データ作成契約機関：82機関 （R7当初契約 81機関→R7末 82機関） 覚書締結事業所：3事業所 （R7当初締結 2機関→R7末 3機関）	地域特性や事業所の受診傾向等を踏まえ、引き続き実施
関係機関等との連携	群馬労働局および群馬労働基準協会連合会に協力いただき、健診・保健指導関連のパンフを労働安全衛生大会等で配布いただいた	引き続き群馬労働局および群馬労働基準協会連合会に協力を依頼。他に運輸業界3団体（群馬県トラック協会・群馬県バス協会・群馬県タクシー協会）に協力依頼予定

協会けんぽ

特定健診の実施状況



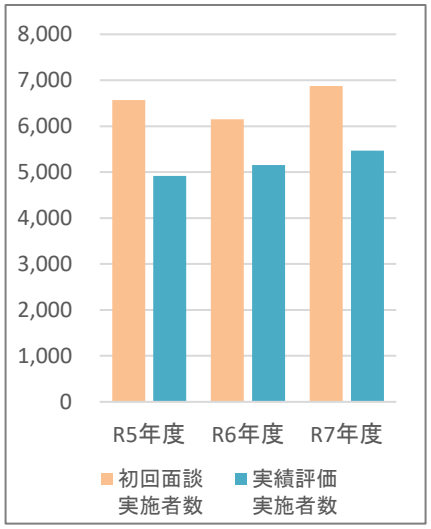


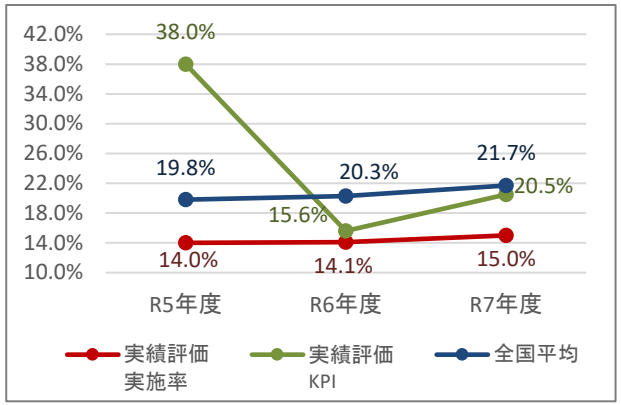
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度累計	1,420	1,863	2,729	4,084	5,193	6,362	7,692	9,471	11,192	12,577	14,311	17,386
R6年度累計	1,368	1,804	2,671	3,922	5,071	6,278	7,613	9,308	10,938	12,201	14,683	17,098
R7年度累計	1,241	1,604	2,549	3,713	4,814	5,864	7,121	8,828	10,413	11,985	14,319	16,110

令和7年度の取り組み内容	令和７年度の実施結果まとめ	令和8年度の実施内容
がん検診と特定健診の同時受診を勧奨する文書を発送	・新たに4市町村（安中市・玉村町・富岡市・みどり市）を加えた14市と連携し、約35,260人を対象に実施 ・令和7年度と同程度の効果を上げ、受診率は3.9%（R6：受診率2.9%）	14市町村にて引き続き実施（5月末～7月末発送）。また、令和9年度に向けた保健事業の一層の推進について、管理職等が訪問し説明
県内17市町村（35会場）で、協会主催の集団健診実施	・定例事業であり、昨年度と横ばいとなる受診率6.6%であった（R6：受診率6.6%） ・前橋市・渋川市・吉岡町のがん検診（胸部）と同時実施を行った	引き続き実施
【データヘルス計画】 太田市在住の未受診者を対象に受診勧奨パンフレット送付および太田市所在地の事業所を訪問し被扶養者の受診促進の協力依頼	勧奨対象者数約4,400人 太田市在住者（年度計）受診率1.8%減少 （R5：27.5%→R6：28.2%→R7:26.4%）	被扶養者への受診勧奨パンフレット送付を引き続き実施

協会けんぽ

特定保健指導の実施状況（被保険者）





【初回面談】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度累計	429	850	1,490	2,017	2,428	2,955	3,819	4,152	4,743	5,096	5,595	6,568
R6年度累計	556	979	1,424	2,036	2,449	2,886	3,407	3,937	4,375	5,043	5,442	6,148
R7年度累計	730	1,049	1,602	2,201	2,764	3,152	4,150	4,629	5,335	5,877	6,439	6,877

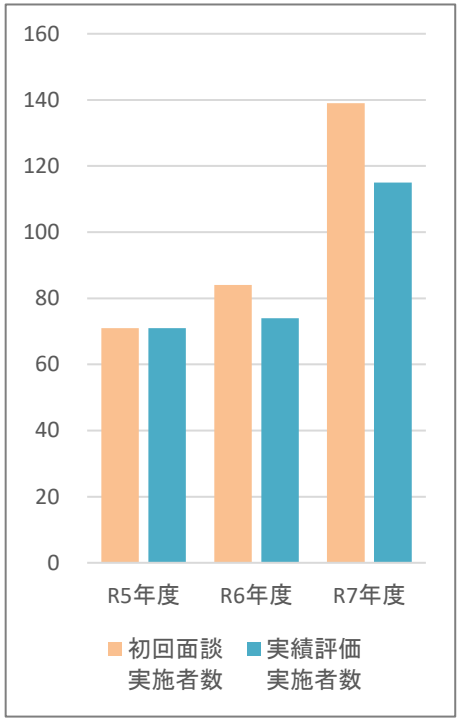
【実績評価】

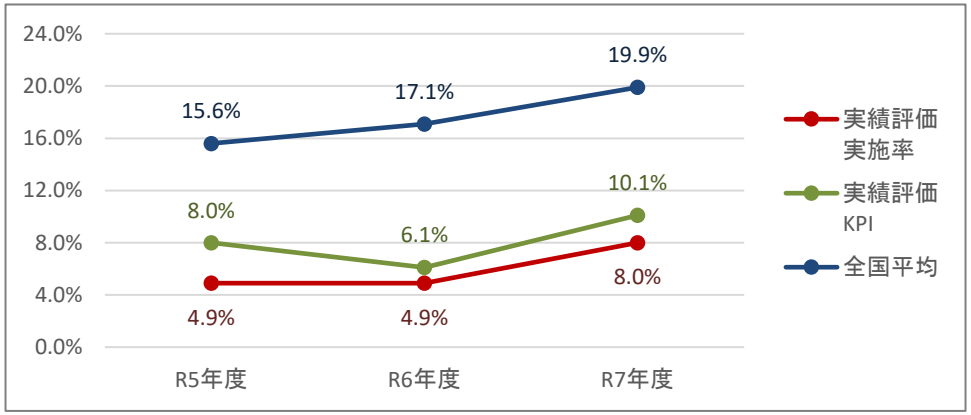
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度累計	194	562	1,034	1,477	1,790	2,224	2,866	3,050	3,369	3,794	4,080	4,920
R6年度累計	539	785	1,321	1,910	2,294	2,568	3,002	3,332	3,732	4,213	4,404	5,153
R7年度累計	651	758	1,418	1,796	2,296	2,545	3,244	3,527	4,034	4,378	4,988	5,470

令和７年度の取り組み内容	令和７年度の実施結果まとめ	令和8年度の実施内容
・保健指導案内文書発送数増加に向け更なるアウトソースの活用推進 ・直営指導者による保健指導勧奨事業所訪問や保健指導案内の未回答事業所に対する電話勧奨を行い、初回面談件数増加を図る ・当日実施の事業所数を増やすため健診機関による分割面談の実施体制の推進を図る	・保健指導案内率 令和６年度第２四半期　　８０．５％ 令和７年度第２四半期　　７６．９％ ・令和７年度支部保健師等初回面談件数：1,952件（令和６年度：2,738件） ・分割実施可能な健診機関数 16機関（令和６年度：15機関）	・保健指導案内文書発送数増加に向け更なるアウトソースの活用推進 ・直営指導者による保健指導勧奨事業所訪問や保健指導案内の未回答事業所に対する電話勧奨を行い、初回面談件数増加を図る ・当日実施の事業所数を増やすため健診機関による当日一括または分割面談の実施体制の推進を図る
保健指導実施率の低い事業所リストを活用し管理職等及び専門職による事業所訪問を継続する	管理職等が事業所訪問し、特定保健指導の受け入れを依頼（24事業所訪問実施・内15事業所290人受け入れあり	保健指導実施率の低い事業所リスト等を活用し、管理職等及び専門職による事業所訪問を継続
【データヘルス計画】 「その他の対事業所サービス業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に対する保健指導の推進	管理職等が事業所訪問し、特定保健指導の受け入れを依頼（24事業所訪問実施・内15事業所290人受け入れあり	【データヘルス計画】 「その他の対事業所サービス業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」については、引き続き推進を図る。「他の業種」についても保健指導の推進の拡大を図る

協会けんぽ

特定保健指導の実施状況（被扶養者）





【初回面談】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度累計	9	44	46	47	51	56	58	58	61	61	67	71
R6年度累計	6	35	54	57	64	69	73	73	74	78	82	84
R7年度累計	4	25	104	104	109	113	115	117	124	126	134	139

【実績評価】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5年度累計	3	10	14	18	47	56	58	61	64	68	71	71
R6年度累計	0	5	8	14	29	52	55	59	61	63	73	74
R7年度累計	1	4	6	23	35	82	88	102	104	110	111	115

令和7年度の取り組み内容	令和７年度の実施結果まとめ	令和8年度の実施内容
対象者への特定保健指導利用券送付	１，４５５件に利用券を送付	引き続き実施
集団健診当日の保健指導実施	２１会場で７２名に実施 （R６：１７会場で１０３名実施）	会場数を増やし実施人数の増加を図る

協会けんぽ

重症化予防事業

事業計画

【一次勧奨（本部発送）】



【二次勧奨（支部発送）】

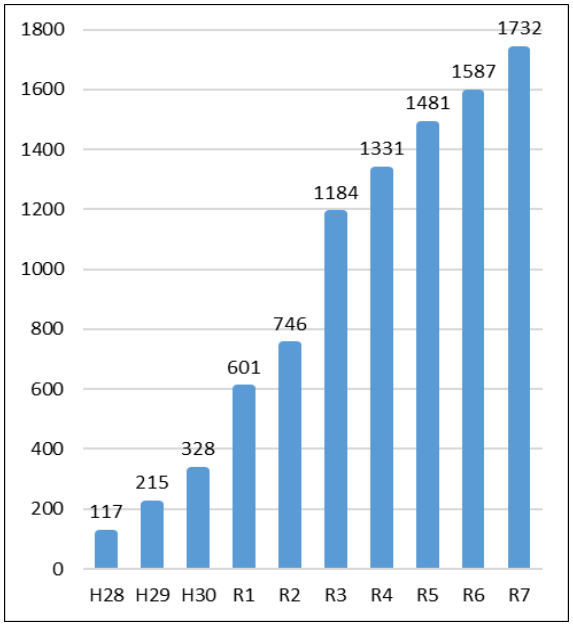


健診結果で血圧、血糖、脂質に関する検査値が要治療域と判定されながら、健診受診前月および健診受診月を含んだ健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない方で、血圧、血糖、脂質の基準値のいずれかに該当する方へ送付

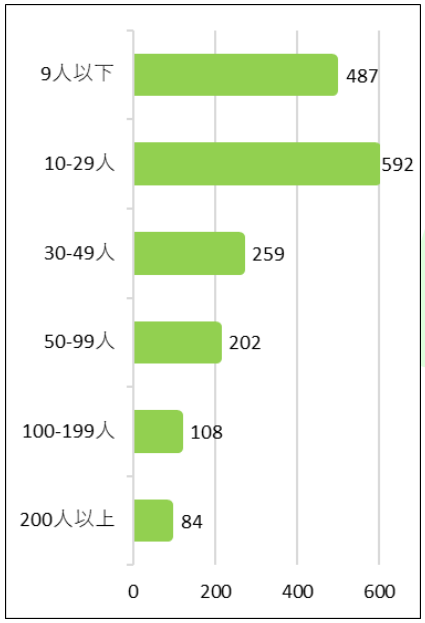
令和7年度の取り組み内容	令和７年度の実施結果まとめ	令和8年度の実施内容
生活習慣病予防健診受診の結果、対象者へ本部発送による受診勧奨（一次勧奨）および支部発送による二次勧奨を実施	・健診受診6か月後に受診勧奨案内を送付 一次勧奨件数：15,659件 二次勧奨件数：12,962件 ・健診受診月から10か月以内の医療機関受診率 31.7%（KPI：32.3%） ※R7.10月より事業者・被扶養者健診受診者でも実施	引き続き実施 KPI：健診受診月から10か月以内の医療機関受診率対前年度以上
群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨	県のプログラムに基づいた受診勧奨の実施と保健指導の実施、主治医との連携 受診勧奨送付数：564件 保健指導実施者数：2件	一次勧奨・二次勧奨において該当者には受診勧奨を実施していることから、R8年度より二次勧奨に兼ねることとする
【データヘルス計画】 パンフレットを用いた健診当日の医師等による血圧・脂質・血糖に関する受診勧奨の実施	契約機関：15医療機関 実施件数：1620件 令和6年度～7年度にかけて実施数が大幅に計画を下回った	生活習慣病予防健診等実施要綱において規定された受診勧奨を適切に実施するよう健診機関に周知を実施

健康経営（コラボヘルスの推進）

【宣言事業所数の推移】



【宣言事業所被保険者数規模】







令和７年度の取り組み内容	令和７年度の実施結果まとめ	令和8年度の実施内容
健康宣言事業所の拡大 ・協業企業と連携した勧奨 ・職員による機会を捉えた勧奨	・宣言事業所数：1,732事業所 ・協業企業への定期的な連絡 ・健康保険委員委嘱時における文書勧奨 ・保健指導時における対面での勧奨	・協業企業との連携を継続実施 ・業態別カルテを活用した文書勧奨 ・職員による機会を捉えた勧奨
健康宣言事業所へのフォローアップ ・事業所カルテの送付 ・訪問によるフォローアップ ・健康セミナーの実施 ・定期的な広報紙送付	・事業所カルテ、健康情報誌（４回）送付 ・保健師等による宣言事業所訪問（88事業所） ・健康セミナー講師派遣（27事業所） ・G-WALK+を活用したウォーキングイベント開催 ※イベント後に結果を新聞で発表、優勝３社のコメントをホームページで公開（58事業所参加）	・事業所カルテ、チェックリストの送付 ・訪問によるフォローアップ ・健康セミナーの実施 ・定期的な広報紙送付 ・G-WALK+を活用したウォーキングイベント開催

協会けんぽ

保健事業の一層の推進について

- 協会ではこれまで、35歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診、40歳以上の被扶養者を対象とした特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業に注力してきたが、医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するうえでは、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進することが必要である。
- また、国で整備が進められている医療DXのインフラも活用しつつ、より多くの加入者の健診結果等を若年から経年的に保有し、これらのビックデータを活用することで、保健事業の一層の推進を図る必要がある。
- これらのことを踏まえ、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者及び被扶養者を対象に実施する健診体系の見直し及び重症化予防対策の充実を行う。

具体的な見直し内容

被保険者

人間ドック健診に対する補助の実施

■ 一定数の項目を網羅した人間ドック健診に対する補助を実施

若年層を対象とした健診の実施

■ 20歳、25歳、30歳に実施

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

■ 「骨粗鬆症検診」を実施
■ 検査項目や健診単価の検証・見直しの実施

被扶養者

被扶養者に対する健診の充実

■ 被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充

重症化予防

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

■ 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施

保健事業の一層の推進に係る実施内容について

令和7年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。なお、この取組については、令和6年度に保険者努力重点支援プロジェクトの中で、3支部（北海道・徳島・佐賀）において外部有識者の助言も得ながら実施中。
- 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

令和8年度

人間ドック健診に対する補助の実施

- 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する定額補助（25,000円）を実施。
- 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック健診補助実施機関は、日本人間ドック・予防医療学会／日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、全国労働衛生団体連合会が実施する第三者認証を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

若年層を対象とした健診の実施

- 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣　病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

令和9年度

被扶養者に対する健診の充実

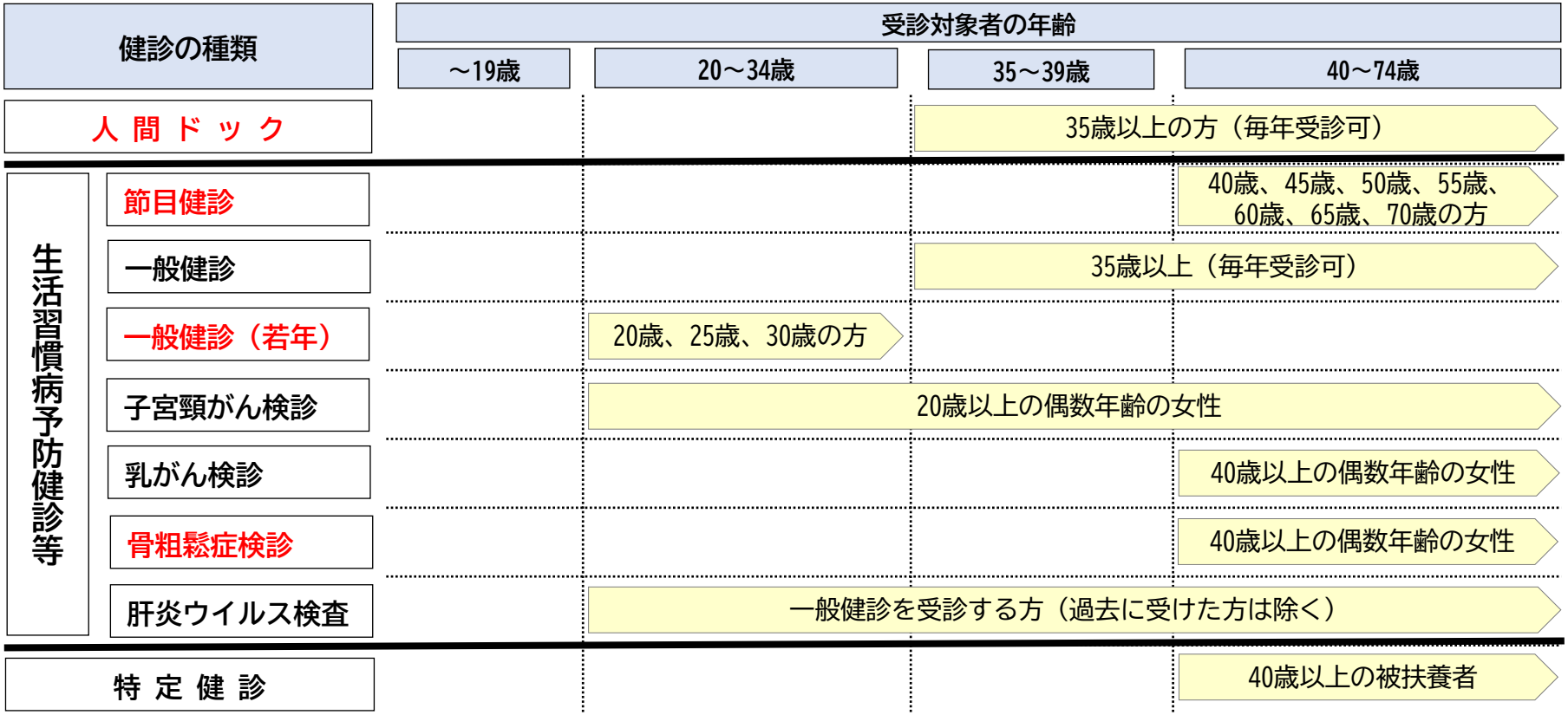
- 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドック健診や生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

制度変更後の健診体系図（令和9年度以降：被保険者・被扶養者共通）

○　令和8年度から、35歳以上の被保険者を対象に人間ドック健診に対する費用補助を実施するほか、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とします（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）。

○　従来40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設します。また、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施します。

○　令和9年度から、被扶養者を対象とした健診について被扶養者に対する見直し後の人間ドック健診や生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充します。なお、制度変更後の健診体系では被保険者と被扶養者の健診内容等は同一となりますが、現行の被扶養者に対する特定健診については引き続き実施します。



協会けんぽ

【議題２】
協議事項について

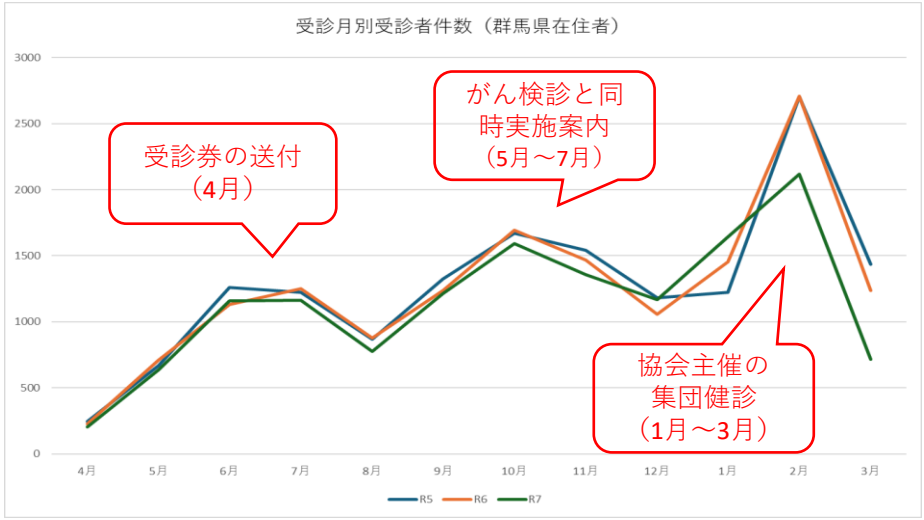
（１）特定健診受診率向上に向けた取り組み

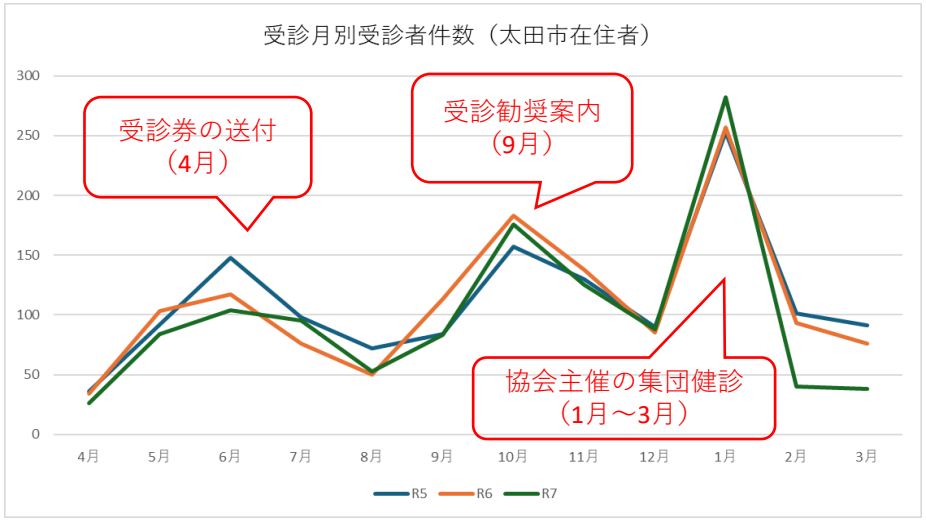
【参考ページ】取り組み内容：７ページ目
健診体系：13ページ目

ご意見をいただきたい内容

群馬支部は被扶養者の対象者に対し、各種取り組みを実施しているところですが、実施率が伸び悩んでいます。
令和９年度から被保険者と同様の健診体系が拡大することから、委員の皆様には現在の取り組み内容に対するご意見や、事業所等への勧奨方策などアドバイスをいただければ幸いです。

・事業所を巻き込んで勧奨を行う方策について
・現状の取り組みに対する実施時期について
・現状、集団健診以外はパンフレット等の送付による勧奨のみですが、その他効果的な勧奨方策について





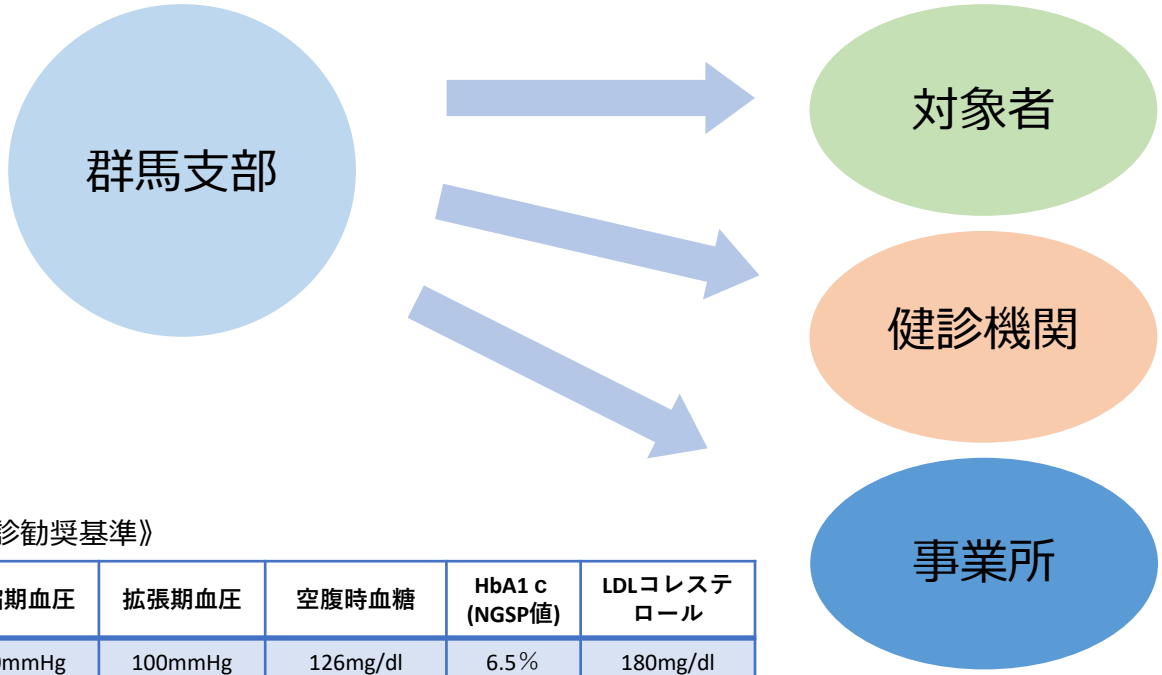
（2）重症化予防における受診勧奨の取り組み

【参考ページ】取り組み内容：10ページ目

ご意見をいただきたい内容

近年、受診率が低下しています（令和5年度健診者32.3％、令和6年度健診者31.7％）。対象者・健診機関・事業所への取り組みを実施していますが、現在の群馬支部の取り組みに関するご意見や、効果的と考えられる取り組みについて、アドバイスをいただけたら幸いです。

・事業所からの対象者へ受診を働きかける方策について
・その他、効果的と考えられる受診勧奨方法について



【取り組み】
・本部からの一次勧奨、支部からの二次勧奨通知の送付

【取り組み】
・健診の際、受診勧奨を適切に実施する旨を文書にて通知
・訪問の際に、受診勧奨の引き続き実施を依頼

【取り組み】
・ぐんまだより（令和8年4月号、5月号）内で対象者へ受診勧奨通知を送付していることを周知

《受診勧奨基準》

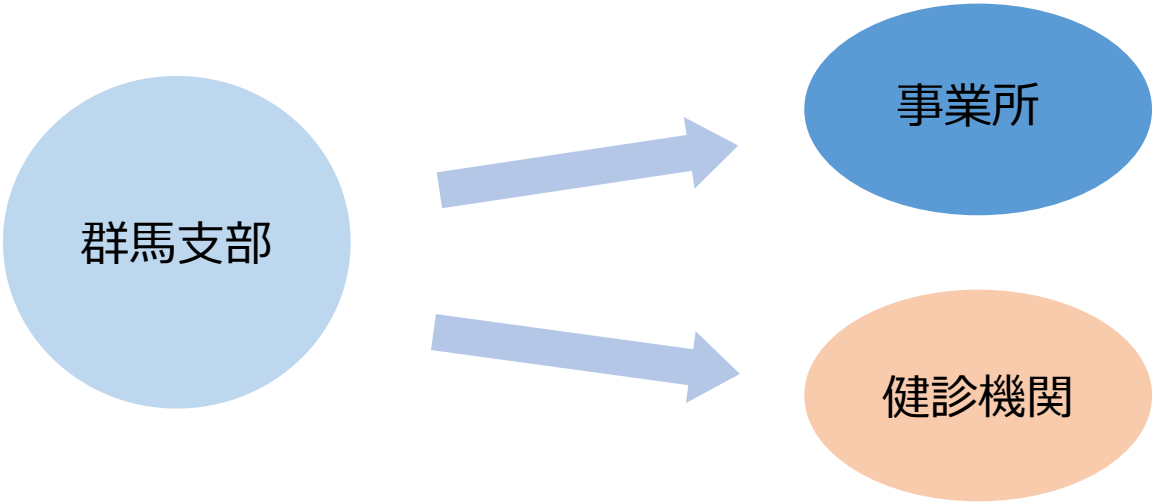
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1ｃ (NGSP値)	LDLコレステロール
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5％ 以上	180mg/dl 以上

（3）特定保健指導勧奨（被保険者）の取り組み

【参考ページ】取り組み内容：８ページ目

ご意見をいただきたい内容

群馬支部では、様々な機会を利用して周知と実施勧奨を進めていますが、事業所へ訪問・架電にて勧奨を行った際、断られるケースが多くあります（忙しい、希望者がいない等）。
特定保健指導を受入れていただくための方策についてアドバイスをいただけたら幸いです。



【取り組み】
・未実施者への実施勧奨（対象者一覧・個別案内）
・訪問・架電による実施勧奨
・ぐんまだより（令和8年5月号）内で特定保健指導の実施を案内
・メールマガジンにて特定保健指導の体験談を毎月掲載

【取り組み】
・訪問の際に、当日の保健指導実施数の増加を依頼

《特定保健指導体制》	訪問	Zoom
株式会社　オクタウェル	×	平日9：00～22：00
シンクヘルス　株式会社	平日9：00～20：00、土曜9：00～18：00 日曜9：00～17：00	平日9：00～20：00、土曜9：00～18：00 日曜9：00～17：00
協会けんぽ　保健師・管理栄養士	平日9：00～17：00	平日9：00～17：00